

# マンション Life

魅力ある環境  
明るいマンション生活を考える

埼玉管ネット  
Communication  
Network

2009年7月15日発行  
第90号

発行所/マンション問題総合研究所 〒336-0017 埼玉県さいたま市南区南浦和3-3-17豊曜ビル2F

編集/マンション問題総合研究所・NPO埼玉管ネット 編集人/佐々木 一

Tel 048-887-9921 事務所Fax 048-887-9924 相談専用D-Fax 020-4664-6209



全国マンション管理組合連合会（略称 全管連）会員  
NPO埼玉管ネットは全管連を通じて国交省に意見書を提出しています。

## 第1回目大規模 修繕工事完工会員 マンション紹介

### 谷塚コーリーナ管理組合法人

草加市

築後17年

1棟 25階 352戸

平成20年7月完工

委託管理

大規模修繕内容

- ①外壁等塗装工事
- ②防水改修工事
- ③シーリング改修工事
- ④鉄部塗装工事
- ⑤タイル部点検補修工事
- ⑥環境整備改善工事他



東武伊勢崎線谷塚駅前に建つ超高層マンション



## 夏号 Summer

- 地デジ対応とデジサポ … p.2
- 国交省管理適正化法施行規則改正 … p.3
- 大規模修繕とバリューアップ … p.4
- 第34回マンション管理組合  
実践セミナー… p.5
- 連載 私の町はどんな町①  
—深谷市（その2）—… p.7
- NPO 埼玉管ネット  
第8回通常総会開催… p.8

全国マンション管理組合連合会  
「地デジ対応で実態調査」

NPO 埼玉ネット  
会長 佐々木 一

NPO 埼玉ネットの加盟している全国マンション管理組合連合会は、五月十三日、全国の管理組合を対象とした「地デジ移行に係る分譲マンション共聴施設改修状況の全国実態調査結果」を発表した。

「電波障害」未対応が顕著

受信障害対策用の共聴施設改修状況は、一三・九%にとどまり、アナログ波が停止する二〇一一年七月二十四日迄、「対策は本当に間に合うのか」と注意を呼びかけている。

アンケートは、昨年十二月に全管連の会員管理組合に実施し、千四百五十九管理組合が回答した。

「八割で受信可能か」

マンションにおけるテレビ受信方法は、共聴施設五六・三%、ケーブルテレビ四二・四%。共聴施設受信による地デジ受信は七八・〇%が可能、不可能は二二・一%であった。

マンション用の地デジ改修は、五三・一%が実施済みで未改修は四四・八%。費用は百万円未満が四八・二%と最も多かった。

一方、近隣の受信障害対策のためにマンションに設置されている共聴施設の有無では、設置不要が四一・〇%、設置ありは、三三・九%で、改修状況では実施済みが一三・九%にとどまっており、四四・一%が、未実施、改修予定なし等も含めると八割弱が受信障害用共聴施設で対策がなされていない。

改修額は、百万円以上参百万円未満が二八・一%で最も多い。

近隣との協議では、改修予定不明が四一・五%、実施済み一・一%であった。

受信障害範囲の調査では、予定不明三一・五%、調査済みが二〇・四%であった。

全管連事務局長の谷垣千秋氏は、「このままでアナログ波停止時には、混乱が起きる。国は早く対策を講じるべきだ」と指摘をしている。

総務省・支援センター  
(デジサポ)

電波障害施設

全管理者を訪問?

地デジの周知・広報・受信相談を行う総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ)は、五月七日、全国の受信障害対策共聴施設のデジタル化を促進しようと管理組合理事長も含めた施設の管理者への訪問活動を開始した。

全国で約五万件とされる施設管理者全てを対象でデジタル化対応に関する説明・助言を行う。

施設のデジタル化状況や関係者間の協議状況の把握等も行う予定でデジサポ側が「必要」と判断した場合、無償で施設の受信調査を行う。

国が最大で費用の二分の一を補助するなどの電波障害施設改修支援策の一環として実施される。

訪問活動期間は、来年三月三十一日迄、期間中は、高管協会員をはじめとした集合住宅の管理会社や不動産会社への訪問活動を実施し、デジタル化対応方法の説明等情報提供を行う。

国が最大工事費の二分の一を補助する電波障害施設の改修助成制度の申請受付が五月十一日から始まった。

十二月二十八日迄申請を受け付けるが、予算枠をオーバーした場合は期限内でも受付を終了することがあるという。

制度は、二十一年度の単年度事業で、現時点では、次年度以降の継続は未定だが、仮に事業が二十一年度いっぱい

で終了する場合は、混乱が予想され事業の継続性が求められるところだ。

助成の対象になるのは、現行施設をデジタル放送に対応する有線・無線の共聴施設に改修するケースで、一世帯当たりの負担額が三万五千円を超える工事。

申請や問い合わせは、各都道府県の「デジサポ」が受け付け対応する。

「デジサポ埼玉」

総務省・

「埼玉県テレビ

受信者支援センター」

# 早目の点検と改修で漏水を防ぎ、建物の資産価値維持・保全をサポートします

「非破壊」劣化度診断システム

防水シート「ロンブルー」の防水層に損傷を与えずに劣化度を診断

ロンマットME・ロンステップME

滑りにくい長尺塩ビシート・階段用床材+塗膜防水で安全と防水性を確保

**ロンシール工業株式会社**

<http://www.lonseal.co.jp/>

●本社防水部 〒130-8570 東京都墨田区緑4-15-3 TEL.03-5600-1866 FAX.03-5600-1846  
●大阪支店 〒532-0011 大阪市淀川区西中島3-9-13 大北ビル7F TEL.06-6304-2700 FAX.06-6304-6948

**\* 国交省管理適正化法  
施工規則改正**

**「財産の分別管理見直し」**

・ 国交相は、管理業者社員等による管理費等の横領事件により管理組合の財産が損なわれる事態がたびたび発生していることを受け、その対策として平成21年5月に「マンション管理適正化法施工規則」の一部を改正しました。

改正規則は、周知期間を置き、一年後の22年5月1日以降に管理委託契約を終結するものから適用されます。主な改正事項は以下の通りですがこの改正規則が施行されますと、保管口座、収納・保管口座の管理責任は管理組合に移ります。万一金銭事故が発生しても、今までのような保証はなくなります。

**一、管理組合財産の分別管理の方法**

金銭である財産の、分別管理のあり方として、今迄の「原則方式」「収納代行方式」「支払一任代行方式」は、廢

止し、新たに「収納口座」「保管口座」「収納・保管口座」の三種類を設けた。  
・ 収納口座

区分所有者から徴収された修繕積立金・管理費等を一時的に預け入れ、預貯金として管理する口座。口座名義は、管理組合・管理業者いずれも可。

但し、翌月末日までに管理事務に要した費用を差し引いて残額を事項の保管口座に移し変えなければならない。  
・ 保管口座

区分所有者等から徴収された修繕積立金を預け入れ、又は、収納口座から管理事務に要した費用を差し引いた残額を移し換えて、これらの預貯金として管理するための口座。口座名義は、管理組合でなければならない。  
・ 収納・保管口座

区分所有者等から徴収された修繕積立金・管理費等を預け入れ、預貯金として管理する為の口座。口座名義は、管理組合でなければならない。

**二、保証契約の締結**

管理業者が、収納口座によ

り修繕積立金等の金銭を管理する場合には、区分所有者等から徴収される一ヶ月分の修繕積立金等の金額の合計額に相当する額以上の額について、保証契約を締結しなければならない。

**三、印鑑等の管理の禁止**

管理業者が修繕積立金等金額を管理する場合には、保管口座または、収納・口座に係る管理組合の印鑑、預貯金の引き出し用カードその他これに類するものを管理してはならない。

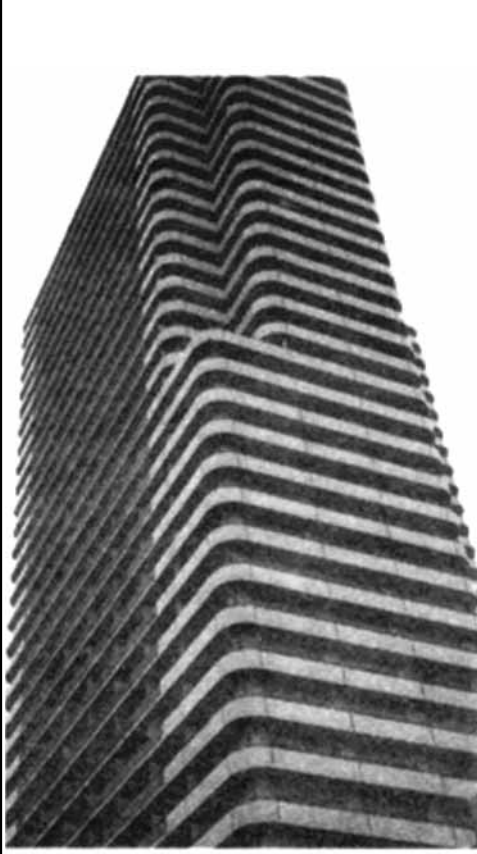
**四、管理組合への月次報告**

管理業者は、毎月管理組合の会計の収支状況に関する書面を作成し、翌月末日までに、管理組合の管理者等に交付しなければならない。

\* 以上の改正に伴い国交省の「マンション管理委託契約書」も改正されます。各管理組合は、会計収支に対する監査基準を定め、毎月管理会社より提出される会計報告書を必ず確認することです。

企業監査一級

佐々木 一



**納得、安心のできる管理**

- ☆ 総合管理の受託から自主管理の応援まで
- ☆ 管理組合のニーズに合った管理システム
- ☆ 木目の細かい対応が出来ます

**日本高層管財株式会社**

本社東京都渋谷区代々木1-19-12新代々木ビル4階 〒151-0053  
TEL 03-5388-4471(代) FAX 03-5388-6463

大規模改修工事の  
無用トラブル防止心得

最近第二回・第三回という大規模修繕工事を検討している管理組合が増えてきています。又、不景気の為新規工事から改修工事に参入する設計事務所や工事業者も多くなっています。そうして、業者間の競争も激しくなり、あの手、この手により管理組合役員への申込みが行われています。

業界事情に疎い管理組合役員はうっかりしますと、賄賂・談合・リベート・接待・便宜供与といった建設業界のダークな部分に巻き込まれる恐れがあります。実際にクレーンにしても、他の区分所有者から賄賂をもらっている痛くもない腹を探られることもあります。そのような無用なトラブルに巻き込まれない為に大規模修繕工事に当たっては、以下の点にくれぐれも注意してください。

\* 心得の上

第一条 〳 選定対象の業者は、複数の中より選ぶこと。

一社と特命契約をした場合

契約金額が、高いか安いかわかりません。

ある管理組合の特命工事で当会の一級建築士がチェックしたところ一割以上高い事例がありました。複数業者から相見積もりを取りますと競争原理が働き易くなるのが一般的傾向です。

第二条 〳 業者との接触は必ず複数で行う。

大規模改修工事に関連した業者と会う場合、一人で接触することは避け、必ず二人以上でマンション内で会ってください。

事実でなくても、理事長は、業者からリベートをもらっているといった噂が良く出ます。もし、業者からリベートの申し出があったときは、断るだけでなく、直ちに、理事会や改修委員会に報告してください。そうして、その業者は、選定からはずしてください。

第三条 〳 業者の募集は募集要項書により行い、基準に合わない業者は採用しない。

予め募集要項書を作成し、募集を行うこと。

募集基準に合わない業者

は、誰かが強く主張しても見積もり提出業者に入れないこと。決めたことをきちんと守る事が、特に大規模改修工事では、大切です。

又、役員・修繕委員は、誤解を招かないため、業者の推薦は、行わないことです。

第四条 〳 応募した業者からの絞込みは、予め定めた点数制・選考基準によること。

見積提出を依頼する業者への絞込みは、予め、点数制による選考基準を定めておき、点数の高い業者から上位5〜6社とすること。

この段階で、合格範囲内の特定業者の悪口をいってはずそうとする人がいますが、これは、他の特定業者を入れようとの下心のある疑いがあります。

第五条 〳 見積書を封印して、理事長に一部提出すること。その開封は、理事会・委員会等の席上で：

見積書は封印して、理事長に提出してもらいましょう。

設計監理者に提出させる事例も見受けられますが、これでは、設計監理者が談合の元締

めをしているとの疑いが出ますので、通常は、設計監理者の方から断ります。

又、一部提出といいながら、二部提出させ、一部は封印しないまま提出させ特定のものから封印して、開封席上にもつてきた事例もあります。

最後に、業者決定は見積金額、社歴、工事経歴、実際に手掛けた現場の住人から、話を聞く等慎重に選びます。

時たま見かけるのが、予め業者を決めておいて、他の業者の最低見積もりより、僅かに下回る金額で入れさせ発注する事例です。

これは、不公平であり仕事欲しくて見積もりに真剣に取り組んだ業者に対しても申し訳の立たないことです。

安く叩かれた業者も元を稼いだそうとして、手抜き工事や材料・品質を落として対応しようとしています。

結果的には、発注する管理組合が、「安物買いの銭失い」になるわけですからよく考えて、後悔の無い工事発注をしてください。

建築施工管理士 佐々木 一

社団法人 高層住宅管理業協会 正会員

三興管理株式会社

東京都千代田区神田須田町1-7

電話番号 03-3252-7367

FAX番号 03-3255-2287

第34回マンション管理組合実践セミナー



マンション何でも相談井戸端会議

テーマ①  
「大規模修繕と  
バリエーアップ」

マンション問題総合研究所

一級建築士 鳥海 順一

一、大規模修繕工事の流れ

- ① 発意・体制づくり
  - ② 建物調査診断
  - ③ 基本計画
  - ④ 実施設計
  - ⑤ 施工会社選定
  - ⑥ 修繕工事の施工
  - ⑦ 整理・アフターケア
- 1、パートナーの条件
- ① マンションの大規模修繕  
に関し実績・技術がある  
か(経歴)

3、工事会社の決定手順

- ① 応募基準の設定
- ② 公募・募集のお知らせ
- ③ 書類審査(技術力・実績・会社規模・財務内容等)
- ④ 見積依頼(現地説明・質疑応答)
- ⑤ ヒヤリング
- ⑥ 理事会での内定
- ⑦ 総会で決定
- ⑧ 工事請負契約

2、修繕委員会設置の必要性

① 事業が複数年度にまたがるため継続性が必要

② 役員としての通常業務のほかに作業量が増える

③ 専門性が必要となり内部の専門家が参加できる

④ 専門家が参加できる

⑤ 施工者への指導力・説得力があるか

⑥ 管理組合の視点に立ったコンサルか

⑦ コンサルタント費用の内容が明確か

⑧ 管理組合としてコミュニケーションを取りやすい人か

⑨ 施工者への指導力・説得力があるか

4、見積要項

- ① 工事概要・建物概要・工期
- ② 設計図書
- ③ 設計数量表(精算項目)
- ④ 工事履行保証会社の設定
- ⑤ 支払い条件
- ⑥ 性能保証・定期点検
- ⑦ 施工会社の決定手順

5、工事説明会

- ① 工事中の日常生活への影響(洗濯物が干せない・バルコニーが使えない・窓が開けられない・工事の騒音振動・足場シートの設置・工事車両の進入)
- ② 各居住者が行うこと(バルコニーの片づけ・網戸の取外し・自転車や駐車場の移動・エアコン室外機の移動・防犯対策・在室が必要な工事)



6、アフターケア

- ① 定期点検と保証期間
- ② 長期修繕計画の見直し
- ③ 記録の保管

二、大規模修繕工事の内容

- ① 屋上防水の改修
- ② コンクリート下地補修
- ③ タイルの浮や割れの補修
- ④ シールのやりかえ
- ⑤ 鉄部・外壁塗装塗り替え



三、バリエーアップ

- ① 外断熱工事
- ② 塗装の塗料の仕様向上
- ③ 外壁の色彩計画
- ④ サッシの断熱性能向上
- ⑤ 廊下バルコニーの外階段の防水工事
- ⑥ バリアフリー・エントランス等の改修

# マンション再生のお手伝いをして四半世紀

あなたのマンションに新しい生命を吹き込みます

## ～Total Renewal～

大規模修繕から設備改修・内装リフォームまで充実したアフターメンテナンス体制で培った信頼が世代を超えた永いお付き合いを実現しています



建装工業株式会社

マンションリニューアル事業部  
〒105-0003 東京都港区西新橋3-11-1  
TEL 03-3433-0503 FAX 03-3433-0535  
URL <http://www.kenso.co.jp/>



テーマ②

「マンション管理組合の会計」

NPO 埼玉管ネット 監事

税理士 飯盛 俊昌

一、財務会計の重要性

管理組合の会計に関する定  
めがなく、会計処理の統一性  
もなく、それぞれの管理組合  
では、事務局や会計担当者が  
独自の会計処理を行っている  
のが現状です。

マンションの管理の適正化  
に関する指針では、管理組合  
の管理費及び特別修繕費等、  
これらの費目を明確に区分し  
て経理を行い、適正に管理す  
る必要があると定めている。

快適な居住環境を確保し、  
資産価値の維持・向上を図る  
ためには、管理組合の重要性  
は高く、その機能を発揮する  
ためには、その経済基盤が確立  
されていることが重要である。

このため、管理費および特  
別修繕費等について必要な費  
用を徴収するとともに、費目  
を明確に区分して経理を行い、  
適正に管理する必要がある。

二、管理組合会計の一般原則

管理組合の会計基準の基本  
原則を、企業会計や公益法人

会計と共通する「一般原則」  
を準用し管理組合から生じる  
「特有原則」を整理する必要  
がある。

次の一般原則に基づき、維  
持管理に要する収支及び財務  
状況を正確に表す会計書類を  
作成する必要がある。

① 正規の簿記の原則  
会計帳簿は、正規の簿記の

原則に従い正しく記帳し、次  
の三つの条件を満たす必要が  
ある。

・網羅性があること（財産の  
動き及び状態をすべて表し  
ていること）

・検証性があること（検証可  
能な証拠に基づいて記録さ  
れていること）

・秩序性があること（体系的  
に整然と記録されているこ  
と）

② 真実性の原則  
会計書類は、会計帳簿に基  
づいて、収支及び財務状況に  
関する真実な内容を表した  
ものとする。

③ 明瞭性の原則  
会計書類は、区分所有者な  
どの利害関係者に、収支及び

財務状況を明瞭に表示したも  
のとする。

のとす。

④ 継続性の原則

会計処理の基準及び手続き  
は、毎年継続して適用し、み  
だりにこれを変更しない。

三、管理組合の特有原則

① 予算準拠の原則

管理組合の収入及び支出  
は、予算に基づいて行う必要  
がある。

② 区分経理の原則

管理費会計と修繕積立金会  
計は、これを区分して経理し  
なければならない。

四、会計書類の整備

理事長は、通常総会におい  
て、新会計年度の収支予算案

を提出するとともに、収支決  
算案を監事の会計監査を経て

報告し、総会の承認を得なけ  
ればならない。このため、収  
支予算書、収支決算書及び貸

借対照表を作成するとともに  
に、必要に応じて、財産目録  
及び付属明細書を作成する。

また、理事会などにおいて  
は、毎月の収支を確認し、未  
収金を管理する必要があるこ

とから、未収金明細書及び月  
次収支計算書を整備する必要  
がある。

五、会計監査の実施

管理規約により監事を定め  
て、会計監査を行うことが重  
要である。

六、注意すべき状況

次のような状況は要注意。

① 不十分な会計書類の整備

・貸借対照表が未作成。  
・勘定科目が不明瞭。  
・月次計算がされていない。

② 管理費会計と修繕積立金会  
計の未区分の会計

・収支計算書及び貸借対照表  
で、管理費会計と修繕積立  
金会計が区分されていない。

③ 現金主義の採用

・未入金及び未払い金の処  
理がされていない。

④ 不明確な貸借対照表の記帳

・金融機関から借入金及び負  
の欄に記載されていない。  
・定期預金または損害保険の  
積立保険料を資産の欄に記  
載していない。

⑤ 管理組合業務の目的外支出

・管理規約などに定めのない  
支払い。（町会費、自治会  
費等）

⑥ 機能していない会計監査

・会計監査の経験のない監事  
の選出

タイル壁に「安心」を塗ろう。

<http://www.dyflex.co.jp>

剥落防止

色調保持型タイル剥落防止工法

防水 透明

エバーガード

窓ガラスに「快適」を塗ろう。

防虫

窓ガラス用紫外線・赤外線反射吸収コーティング材

省エネ 透明

UI-シールド

株式会社 **ダイフレックス**  
さいたま営業所

TEL: 048-646-4870  
FAX: 048-646-4871  
e-mail: [saitama@dyflex.co.jp](mailto:saitama@dyflex.co.jp)

連載 私の町はどんな町①①

— 深谷市 (その2) —

深谷宿中央に「深谷城址」があります。別名「木瓜城」と呼び、周囲を低湿地帯に取り巻かれた平城でした。

深谷城は上杉氏滅亡後、家康の子達が一万石で城主となりました。家康の数多い男の子の中で「鬼子」と呼ばれ最も奇怪な生涯を送った松平忠輝が一六〇三年まで三年間城主をつとめています。

忠輝は、大阪冬の陣で秀忠からの出兵の要請を無視し、豊臣秀頼との友情を守り、秀頼の助命の行動をとったとして、戦後秀忠から厳罰に処せられるところ、家康の配慮により勘当処分となり、忠輝は謹慎先を最初に城主を務めた深谷の地を望み、深谷の山村で九十二才まで医療活動等、貧民相手の奉仕活動に専念しています。

深谷宿出口の常夜灯の先を左折した処に「清心寺」があり、山門を入った左側に「平

薩摩守忠度の墓」があります。

忠度は平清盛の末弟で、一ノ谷西手の大將軍でした。一ノ谷合戦の時、深谷の隣村の岡部村の武將「岡部六弥太忠澄」に首をとられました。六弥太は忠度の遺髪を持ち帰りこの清心寺に五輪塔を建ててその菩提を弔ないました。墓前に「忠度桜」と云われる桜の木があります。これは忠度夫人が東上し、亡夫を慕い墓前に桜の木を植えたもので、現在の木は十数代目になると云われています。

一ノ谷の合戦の場面を「平家物語」には——  
「岡部六野太（後に六弥太となる）との討ち合いで忠度はもはやこれまでと覚悟し、「しばし退け十念を唱えん」と西方に向かい声高に十念を唱え終わったところ、六野太が忠度の頸を討った。しかし大將軍の名前が判らない、ふと見ると箆に一通の文が結びつけられていて、  
「行ききれて 木の下かげを やどとせば 花やこよひのあるじならまし 忠度」

と書いてあり、薩摩守忠度であると判明した。」とあります。

深谷宿を出て上里郡岡部町（現在深谷市普濟寺）に入ると六弥太開祖と云われる「普濟寺」の近くに、風雨に曝され苔むしていた墓の五輪塔を、平成二年に岡部町によって発掘整備された「岡部一族の墓」があります。



岡部一族の墓地（深谷市普濟寺）

同じ一ノ谷の合戦で、敦盛を討った熊谷直実は、駅前銅像が建ち全国区の英雄となりましたが、隣の岡部六弥太は一ノ谷西口の総大將・平忠度の首級をあげ、清心寺の墓で供養を行っているのには

ほとんど無名なのは残念です。

岡部氏は、六弥太の祖父忠綱に始まり、美里町・寄居町を中心に勢力を持った武士団「猪股党宗家猪股忠兼」の六男で遣唐使として有名な小野妹子の子孫を称しています。

六弥太も敵に挑み名乗りをあげる時は「岡部六郎小野太郎忠澄」と叫んでいたと云われています。

この墓城から普濟寺にかけての一带が、岡部六弥太の館跡と伝えられ、地名にも「古城」とか「的塚」というのが残っています。

普濟寺の北方四キロ位の処に深谷市血洗島という部落があり、明治財界の巨匠「渋沢栄一の家」があります。

中山道はJＲ岡部駅の北で国道と別れて大きく北へ迂回して本庄市に入ります。



深谷宿常夜燈

(小島 次郎)

マンション大規模修繕工事なら 専門会社ラクシーにお任せください!

専門会社ならではのノウハウがあります😊

工事進捗情報サービス

- ホームページで工事の進捗状況を、リアルタイム配信!!
- ★IDとパスワードによる個人情報保護
- ★インターネットのつながる環境であれば全国どこでも24時間確認可能
- ★足場内の施工写真や工程表、お知らせを随時更新



<http://www.ruxy.co.jp/>

検索サイトで「ラクシー」と検索してください



国土交通大臣許可(特-16)第20636号  
 本社：千葉県松戸紙敷1009  
 東京営業所：東京都港区新橋4-25-6鈴山ビル2階  
 神奈川営業所：神奈川県横浜市西区楠町10-8

0120-552-028



### NPO 埼玉管ネット 第8回通常総会開催

2009年5月10日(日)午前11時から、浦和コミュニティセンター第13集会室において「NPO 埼玉管ネットの第8回通常総会」を開催しました。

白倉副会長より開会が宣言され、正会員85名、本日出席会員数は、本人出席11名、委任状が3名、議決権行使が26名の合計40名との報告があり、定款28条(総会の定数)に定められた総会の成立要件を満たしており、本総会は成立する旨が報告された。

次に、定款第27条によって佐々木会長を議長に選任されました。

#### \*議案の提案と採決

佐々木議長より、本総会に提出した第1号から第4号までの議案紹介があり、第1・2号議案と第3・4号をまとめ、順次協議し、採決していく旨の説明があり、鳥海理事・青山理事・飯盛監事の3名から、下記の「議案」がそれぞれ報告・提案されました。

- (1)第1号議案 「平成20年度事業活動報告」 鳥海理事
- (2)第2号議案 「平成20年度決算報告」 青山理事  
「平成20年度監査報告」 飯盛監事
- (3)第3号議案 「平成21年度事業報告」(案) 鳥海理事
- (4)第4号議案 「平成21年度会計報告」(案) 青山理事

報告・提案された各議案について質疑・応答をおこなった後、議長が採決を求めたところ、全員の拍手により承認・議決されました。

これにて、第8回通常総会は終了いたしました。



総会で挨拶をする佐々木会長

#### \*事務局インフォメーション

1、今年度の会費の請求書と一緒に「理事長変更届」をお送りしております。変更時期はいろいろでしょうが一年中受け付けておりますので、理事長が交代された会員組合員、マンションライフ他、連絡の送付先等変更されたい管理組合は、指定の変更届用紙にて、FAX・又は、郵送にて必ず、送信を御願います。

2、会員の無料相談会の申し込みは、面談希望日の2週間前までに、FAXまたは、郵送で、お申し込みください。又面談の日時を電話にてご確認ください。

NPO 埼玉管ネット TEL 048-887-9921・D-FAX 020-4664-6209 事務局 佐々木迄

ホームページからの情報発信 <http://www.saikan-net.com/>  
事務局への連絡にもご協力ください

- NPO 法人埼玉管ネットでは建物保全に関する調査の一環として超高層マンションにお住まいの方へ、アンケート調査を実施しております。ぜひWEBサイトよりアンケートにご協力ください。
- 「年間スケジュールを一部変更・訂正しております。」ホームページでご確認ください。
- 理事長・連絡先変更届けは、ホームページ上の変更登録フォームをご利用下さい。また、FAX用の書類も送付させて頂いております。併せてご利用下さい。



マンションLife  
バックナンバー  
ユーザー名  
**saikan-user**  
パスワード  
**8715**



## ヤマギシリフォーム工業株式会社



すまい美しく

### 埼玉支店

〒337-0051 埼玉県さいたま市見沼区東大宮5-53-12  
TEL 048-687-1710 (代) FAX 048-687-1721

認証取得  
ISO 9001  
ISO14001